



議会を傍聴してみませんか

請願  
• 陳情

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さん的生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみてはいかがでしょうか。

議会傍聴の手続き

本会議開催当日に、市役所3階の受付で住所・氏名などを記入し

■第2回定例会

次回の定例会は、左記の日程で6月4日から開催する予定です。

## ■請願・陳情書の作成、提出方法

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになりますので、次の請願・陳情書の作成・提出方法を参考にしてください。

### ■ 請願・陳情書の作成、提出方法

①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

②請願書には、紹介議員の署名又は記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

■請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、  
本会議に提出し審議を行い、採択・不採択  
の結論を出します。ただし、郵送された陳  
情については、議員配布のみとし、議員活  
動の参考にします。

#### ● 詞願（陳情）書式例 ●

笠間市議会議長様  
請願（陳情）者  
住所 ○○○○  
氏名 ○○○○  
電話番号 ○○○○  
紹介議員 ○○○○

議会日誌

議会日誌	
2月	全員協議会
21日	議会運営委員会
22日	全員協議会
3月	1日～18日
4日	第1回定例会
4日	総務委員会・土木建設委員会
5日	文教厚生委員会
5日	文教厚生委員会
6日	議会だより編集委員会
6日	総務委員会・土木建設委員会
7日	予算特別委員会
7日	文教厚生委員会
11日	議会運営委員会
13日	全員協議会
14日	議会運営委員会
18日	全員協議会
18日	議会改革活性化特別委員会
4月	議会だより編集委員会
10日	議会運営委員会
10日	全員協議会
12日	議会改革活性化特別委員会
12日	第1回臨時会
5月	議会だより編集委員会
9日	議会だより編集委員会
15日～16日	議会だより編集委員会 視察研修